

第二次 山口市教育振興 基本計画



平成30年3月
山口市
山口市教育委員会



第二次
山口市教育振興
基本計画



はじめに



平成30年3月
山口市長 渡辺 純忠

本市では、今後さらに進むことが予想される少子高齢化や人口減少などの課題に対応し、市民の皆様が誇りを持てる豊かな暮らしを実感し、本市全体が活力を創出していくことができるように、平成30年度を初年度とする今後10年間のまちづくりを推進するための指針となる第二次山口市総合計画を策定いたしました。

総合計画では、目標とする将来都市像を、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」とし、社会環境が大きく変化するなかにおいても、本市の有する自然、歴史、文化など多様な地域資源を生かした個性あふれる豊かなまちづくりを進めることで、継続的に発展していける魅力あるまちづくりに取り組んでいくこととしております。

さて、この度、総合計画の分野別計画として策定いたしました、第二次山口市教育振興基本計画は、本市における教育に関する総合的な計画である教育大綱と位置づけまして、総合計画前期基本計画における「教育・子育てなら山口」プロジェクトと一体的に取り組んでまいります。

まちづくりを進める上では、人材を育成することが、何より重要となります。とりわけ、次代を担う子どもたちの育成は、山口市の未来への投資でもございます。この実現に向け、社会の変化に柔軟に対応できる「子どもの生きる力」を育むとともに安心して子どもを生み、育てることができる教育環境の整備に取り組み、多くの子育て世代の方々に「教育・子育てなら山口」「住んでよかった これからも住み続けたい山口市」と思っただけの定住実現のまちづくりを進めてまいります。



平成30年3月
山口市教育長 藤本 孝治

本市の教育をとりまく環境は、少子化や高齢化の進展、AI（人工知能）の普及などの急速な技術革新やグローバル化、価値観の多様化などにより、大きく変化しております。

こうした中、平成26年3月に第一次山口市教育振興基本計画を策定いたしまして、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する、地域とともにある学校づくりを、本市まちづくりの根幹である「協働によるまちづくり」の視点を教育にとり入れた形で推進してまいりました。

第二次山口市教育振興基本計画では、教育目標を「やまぐちのまちで育む ふるさとを愛し 豊かな心と健やかな体で未来を生きぬく子ども」と掲げ、子どもたちが地域の中で人々とコミュニケーションをとりながら、豊かな自然や伝統文化にふれることで成長していけるよう、学校、家庭、地域の皆様が一丸となって教育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

やまぐちのまち全体で子どもたちを育むことで、子どもたちが大きくなって自分も育った「ふるさと」山口を誇りに思い、愛し続けることを願っております。

終わりに、本計画の策定にあたり、本市の子どもたちの未来のために、熱心に御議論、御検討をいただきました教育振興基本計画策定委員の皆様をはじめ、計画策定にあたり御協力をいただきました関係各位並びに市民の皆様に、心から御礼申し上げます。

第二次山口市教育振興基本計画



序章

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	計画の対象範囲	3
5	計画の構成	3



第1章 山口市の教育を取り巻く状況

1	社会の状況	5
(1)	少子化、高齢化の進展	5
(2)	急速な技術革新と グローバル化の進展	5
(3)	安全・安心な学校づくり	5
2	山口市の状況	5-6
(1)	協働によるまちづくりの推進	5
(2)	人口の推移	6
(3)	山口市内の幼稚園及び 小・中学校の状況	6
3	これまでの取組の成果	7-8
(1)	学力・体力向上プロジェクト	7
(2)	心の育成プロジェクト	7
(3)	グローバル人材育成プロジェクト	7
(4)	学校安心・安全プロジェクト	8
4	子どもの状況	9-15
(1)	学力・学習状況の現状	9
(2)	体格・体力の現状	11
(3)	意識の現状	13
(4)	いじめ、不登校等の状況	15



第2章 山口市の教育目標

1	教育目標	16
2	目指す子どもの姿	16
3	やまぐちのまちで育む	16



第3章 基本的方向性と施策の展開

基本的方向性 1

▶▶ 子どもたちの「生きる力」を育む 17-25

- ① 確かな学力を育む 18
- ② 健やかな体をつくる 20
- ③ 豊かな心を育てる 21
- ④ 未来を切り拓く学びを充実させる 23
- ⑤ 就学前の教育を充実させる 25

基本的方向性 2

▶▶ 教育環境を整え、学びの質を高める 26-30

- ① 学校、教員の質を高める 26
- ② 安全・安心で快適な教育環境を整える 28
- ③ 一人ひとりに向き合って育む 29
- ④ 誰もが教育を受けやすくする 30

基本的方向性 3

▶▶ 地域・家庭の教育力を高める 31-34

- ① 地域の教育力を結集して育む 32
- ② 家庭の教育力を高める 33
- ③ 次代を担う青少年を健全に育てる 34

基本的方向性 4

▶▶ 学びを充実し、郷土愛を育む 35-39

- ① 社会教育・生涯学習活動の充実を進める 36
- ② 読書環境を充実させる 37
- ③ 郷土の歴史や文化を守り、伝える 38
- ④ 地域ぐるみのスポーツを支える 39



第4章 プロジェクト事業

① 学力向上プロジェクト 40

② グローバルに活躍する資質の育成プロジェクト 41

③ 学校安心向上プロジェクト 42



第5章 計画の着実な推進

① 進捗状況の点検 43

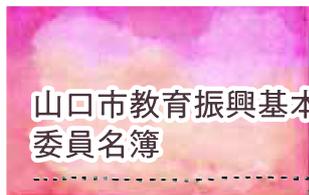
② 分かりやすい情報発信 43



用語解説 44



計画策定の経過 49



山口市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 50

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されました。平成25年6月に閣議決定された国の「第2期教育振興基本計画」を参酌し、本市においても平成26年3月に計画期間を平成29年度までとした「山口市教育振興基本計画」を策定したところです。

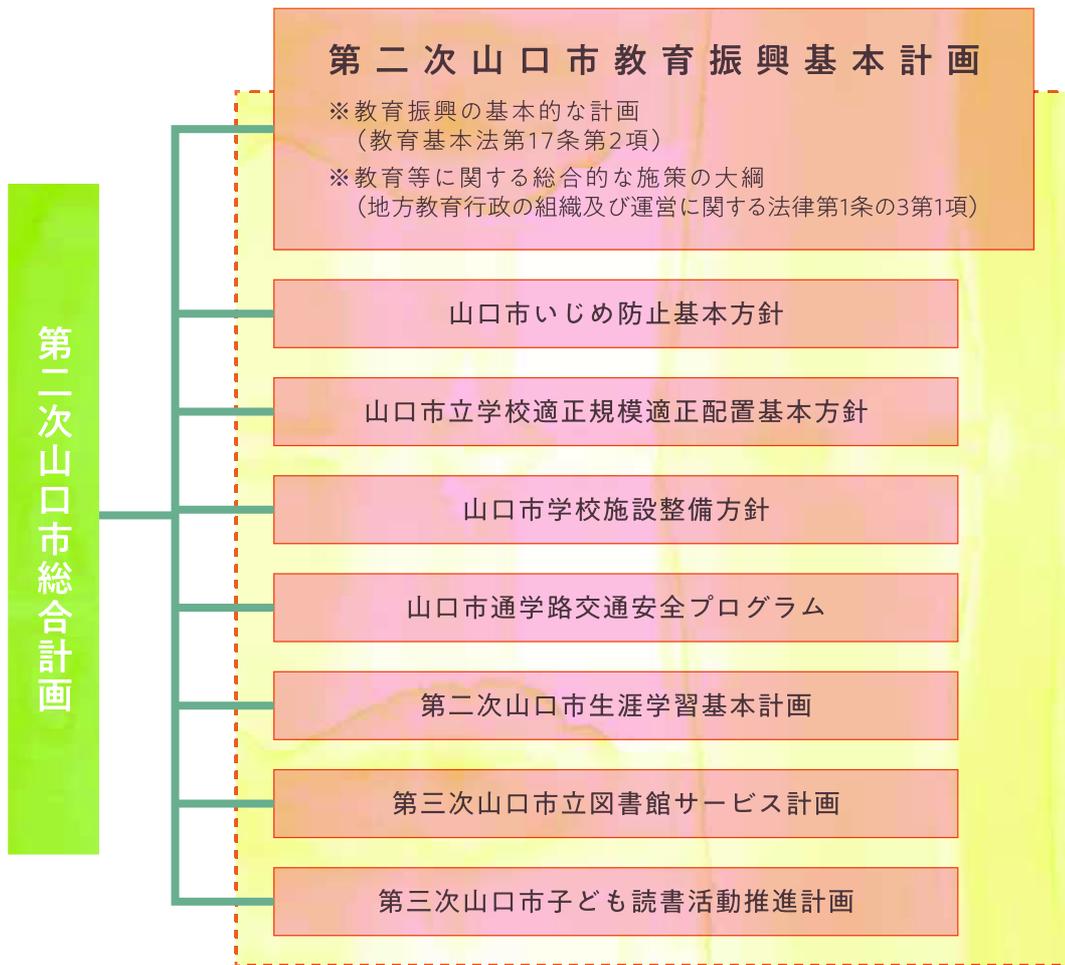
国においては「第3期教育振興基本計画」の策定に取り組んでおり、本市においても平成30年度以降の、山口市の教育目標を明確にするとともに、中・長期的な視野に立った、本市が進むべき教育の基本的方向性と、それを具現化するための施策を示すため第二期となる教育振興基本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、本市全体の施策体系を示す計画である「第二次山口市総合計画」の分野別計画として位置付けるとともに、教育行政の中心的な役割を担う計画とします。

また、教育基本法第17条第2項に定める、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に定める教育等に関する総合的な施策の大綱として位置付けます。





3 計画期間

「第二次山口市総合計画 前期基本計画」との整合性を図るため、計画期間を平成30年度（2018年度）から2022年度までとします。

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第二次山口市教育振興基本計画	山口教育振興基本計画(5年)									
第二次山口市総合計画	基本構想(10年)									
	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				

4 計画の対象範囲

本計画は、山口市教育委員会が所掌する施策や事業を範囲とします。

なお、本計画に含まれないスポーツ振興、文化振興、子どもの福祉に関することは、関係部署と連携をとりながら推進していきます。

5 計画の構成

(1) 山口市の教育目標

第1章の「山口市の教育を取り巻く状況」を踏まえて、第2章に「山口市の教育目標」を示しています。教育目標は、基本的な考え方、方向性は第一次計画を継承することとし、中・長期的な目標として設定していますが、次期計画策定時には社会状況の変化等により見直すものとしています。

(2) 基本的方向性と施策の展開

教育目標の実現のため、教育行政の各分野を4つの柱(基本的方向性)と、16の施策と主な取組について、第3章に「基本的方向性と施策の展開」として示しています。

(3) プロジェクト事業

本計画の終期までに、特に重点的に取組を進めるものについて、第4章に「プロジェクト事業」として示しています。





教育目標

やまぐちのまちで育む

ふるさとを愛し 豊かな心と健やかな体で
未来を生きぬく子ども

徳力

知力

4つの力

体力

コミュニケーション力

やまぐちのまち

プロジェクト事業

- 1 学力向上プロジェクト
- 2 グローバルに活躍する資質の育成プロジェクト
- 3 学校安心向上プロジェクト

生きる力

- 確かな学力
- 健やかな体
- 豊かな心
- 未来を切り拓く
- 就学前教育

①

教育環境

- 学校・教員の質
- 安全・安心・快適
- 一人ひとりに
- 平等な教育機会

②

地域・家庭

- 地域の教育力
- 家庭の教育力
- 健全な青少年

③

郷土愛

- 社会教育・生涯学習
- 読書環境
- 歴史文化の継承
- 地域でスポーツ

④

4つの基本的方向性